

日本原子力学会 倫理委員会 (第 107 回)

議事要旨

1. 日 時 : 2018 年 9 月 21 日 (金) 9:30~11:30
2. 場 所 : 東京大学本郷キャンパス 工学部 8 号館 5 階 510 号室
3. 出席者 : 大場委員長、三村副委員長、神谷幹事、伊藤委員、宇奈手委員、金山委員、菅原委員、中村委員、福家委員、藤澤委員 (委員 15 名中 10 名出席)
4. 資 料 :
 - 倫 107-1 : 日本原子力学会 倫理委員会 (第 106 回) 議事要旨(案)
 - 倫 107-2-1 : 企画セッションと研究会の中長期運営について
 - 倫 107-2-2 : 倫理委員会役割分担表
 - 倫 107-3 : 2018 年秋の大会 倫理委員会企画セッション議事要旨
 - 倫 107-4 : 第 22 回倫理研究会の役割分担等について
 - 倫 107-5 : 倫理委員会規程等の改定について
 - 倫 107-6-1 : 学会誌への委員会活動報告構成案 (倫理規程制定・改定の歴史と 2018 年改定のポイント)
 - 倫 107-6-2 : 学会誌への委員会活動報告構成案 (企画セッション、研究会の報告)
 - 倫 107-7 : 2019 年春の年会企画セッションについて
5. 議事概要 :
 - (1) 前回議事録の確認
 - 神谷幹事から資料 107-1 に基づき前回議事要旨 (案) について説明があり、特にコメントはなく、了承された。
 - (2) 倫理委員会の中長期運営等について
 - 三村副委員長から資料 107-2-1 及び 107-2-2 に基づき倫理委員会の中長期運営計画と役割分担について説明があり、確認を行った。
 - ・ 倫理委員会第 107 回に係る誤記を修正する。
 - ・ 役割分担の「60 年史」は「60 年学会誌」と修正する (2 箇所)。
 - ・ 第 23 回倫理研究会を 2019 年 12 月に仮置きしていることに関連して、以下の議論があり、実施時期も含めて、引き続き検討していくこととした。
 - ー 今回の第 22 回のように、前回 (第 21 回) から半年程度の頻度だと、担当となった委員の負担は相当大きかった。
 - ー 学会年会・大会の企画セッションは総合討論の時間を長くとれないことから、企画セッションのフォローアップとして倫理研究会を開催し、議論を深めるやり方がある。講師も同一にしてセットで準備を進めれば、負担も軽減されるのではないか。
 - ー 以前実施した事例集を題材としたグループディスカッション形式も意義がある。ただし、準備は大変である。

(3) 2018 年秋の大会企画セッションの結果概要について

伊藤委員及び中村委員から資料 107-3 に基づき、議事要旨とアンケート結果について説明があり、確認を行った。主な議論は以下のとおりで、研究機関の組織文化を再度取り上げるか、引き続き検討していくこととした。

- ・直前の学会グループメールでの案内は失念した。
- ・総合討論の時間が不足し、研究機関の安全文化とは何か、何をすればよいのか等について議論できなかった。同じテーマで、もう一度やった方がよいと思う。
- ・話題提供が“施設管理のための安全文化”となってしまう、ゆえに当該組織の研究者は、自分には関係ないとなってしまう。
- ・安全文化の議論で出てくる“トップダウン”は、自ら研究成果を挙げていかねばならない研究者には違和感があるもの。
- ・閉会挨拶での指摘*は本質を突いており、このような観点で、研究機関の組織文化について掘り下げて議論をすべきではないか。本質の議論が未だできていない。
 - ※「研究機関にも大きな原子力施設から小さな RI 施設までいろいろなところがあり、管理や予算の規模、リスクの大小も異なり、安全文化をひとつくくりで語ることができるかは疑問。現場に寄り添った安全文化が必要ではないか。研究機関は研究成果を出すことが最大のミッション。マッチングをうまくやっていくことが重要。」
- ・研究者も含めて本音で議論できるような、例えば少人数での勉強会のような場の設定の仕方もあるのではないか。

(4) 第 22 回倫理研究会について

金山委員及び宇奈手委員から資料 107-4 に基づき説明があり、役割分担等の最終確認を行った。

(5) 倫理委員会規程等の改定について

神谷幹事から資料 107-5 に基づき説明があり、議論を行った。主に以下の議論があり、引き続き、過去の経緯の把握も含めた検討を進め、年内には倫理委員会としての決定をして、理事会に上申していくこととする。

<規程第 2 条の委員会の任務関連>

- ・「倫理問題に関する意見の表明」は倫理委員会の重要な任務の一つとして付与されているものなので、特に改定する必要はないと考える。
- ・改定案の「以下、「本会倫理規程」という」の言い換えは不要なので、削除する。

<運営細則改定案第 3 条の委員の責務関連>

- ・改定案第 3 条第 2 項の(1)~(4)はホームページに掲載のある「倫理委員会の役割」から引用しているものだが、この掲載内容に関して過去の倫理委員会議事要旨をすべてチェックしてみたところ、掲載内容について具体的に検討している議事は見当たらなかった。
- ・前回委員会で指摘のあった第 2 項(1)にある「倫理規程制定の基本精神」が具体的に指すものについても特定できていない。ホームページに掲載のある「倫理規程制定の経緯」は制定プロセスを中心とした記載であり、「倫理規程制定の基本精神」であるとはいえないと思う。ま

た、倫理規程の「前文」が該当するかと考えたが、「前文」自体も毎回の改定の対象になっているので、これを「倫理規程制定の基本精神」ということもできないと思う。

- ・倫理委員会が過去に学会誌に掲載した記事からも、「倫理規程制定の基本精神」が指すものは直ちには特定できない。
- ・「基本精神」なので、具体的に特定できる必要性もないという考え方もあるのではないか。
- ・「倫理規程制定の基本精神に基づき、」を削除しても趣旨はあまり変わらないのではないか。

<その他>

- ・「議事録」と「議事要旨」が混在していることに関して、上位規程である倫理委員会規程にある「議事録」に統一することでよいと考える。

(6) 2019年春の年会企画セッションについて

三村副委員長から資料 107-7 に基づき説明があり、議論を行った。以下の議論があり、担当委員と委員会3役を中心に次回委員会までに検討を進めることとした。

- ・品質不正問題については、長年続いてきている不正に気づけるか、気づいたときにどうするか、のような論点がある。
- ・資料にある講演2は、講演1からのつながりとしては内容的に飛び過ぎると思う。
- ・不正発覚後に設置される第三者による調査委員会自体を検証している識者に話題提供してもらうのはどうか。内部通報に関しては、メディア関係者からの候補者が挙げられる。
- ・講演1に関しては、今後の委員会での検討を踏まえて話題提供していくことになる。委員会の場での限られた範囲での検討となるが、議論のための論点や倫理規程との関連を話題提供できればよいと思う。

(7) その他

- ・時間の都合で資料 107-6-1 及び 107-6-2 については議論できなかったが、次回委員会では原稿のドラフトが議論できるよう、それぞれの担当を中心に、メールベースで作業を進めていくこととする。
- ・大場委員長作成中の学会60周年学会誌特集号への記事は、後日メールにて共有する。

6. 次回：第108回

日時 2018年11月14日(水) 13:30~17:00

場所 日本原子力学会事務局会議室

以上